# テレワーク先駆者百選 施策概要

- テレワークの導入・活用を進めている企業・団体を「テレワーク先駆者」として、さらに十分な利用実績等が認められる場合に「テレワーク先駆者百選」として選定・公表。
- 「テレワーク先駆者百選」のうち、特に優れた取組には総務大臣賞を授与し、厚労大臣賞(輝くテレワーク賞)と合同の表彰式を実施。

<参考:近年の総務大臣賞>

令和2年度 : 江崎グリコ株式会社、株式会社キャスター、チューリッヒ保険会社、富士通株式会社、八尾トーヨー住器株式会社

令和元年度 : アフラック生命保険(株)、シックス・アパート(株)、明豊ファシリティワークス(株)、リコージャパン(株)

平成30年度:向洋電機土木(株)、日本ユニシス(株)、フジ住宅(株)、三井住友海上火災保険(株)、(株)WORK SMILE LABO

# <u>令和3年度募集期間 9月17日(金)~10月12日(火)</u>

### 特に優れた取組である

総務大臣賞

経営面での成果、ICTの利活用、地方創生の取組等を総合的に判断

### 十分な利用実績がある

テレワーク 先駆者百選 対象従業員が常時雇用する人の25%以上(小規模事業者※は50%以上)、対象従業員の50%以上又は100人以上が実施、 実施者全体の平均実施日数が月平均4日以上、 テレワークにおける長時間労働防止対策がある



百選以上にロゴを付与

#### テレワークによる勤務制度が整っている企業等

テレワーク先駆者

過去1年での労働関係法令等の重大な違反がない テレワークが就業規則の本則もしくは個別の規程等に定められ、実際に行っている

近年の「テレワーク先駆者百選」選定企業・団体数:平成29年度 41団体/ 平成30年度 36団体/ 令和元年度 32団体/ 令和2年度 60団体

※ 小規模事業者は中小企業基本法の定義による (http://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html)